

四半期報告書

(第88期第2四半期)

自 2020年7月1日
至 2020年9月30日

平和紙業株式会社

東京都中央区新川1丁目22番11号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	平和紙業株式会社
【英訳名】	HEIWA PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清家 義雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【電話番号】	03-3206-8501
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 高木 修
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【電話番号】	03-3206-8501
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 高木 修
【縦覧に供する場所】	平和紙業株式会社 大阪本店 (大阪市中央区南船場2丁目3番23号) 平和紙業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自2019年4月1日至2019年9月30日	自2020年4月1日至2020年9月30日	自2019年4月1日至2020年3月31日
売上高 (千円)	9,295,552	6,763,093	18,387,998
経常利益又は経常損失(△) (千円)	134,309	△126,251	249,726
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	79,326	△109,916	154,600
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△15,272	△50,335	△12,396
純資産額 (千円)	8,638,530	8,494,602	8,593,151
総資産額 (千円)	16,799,435	15,197,026	16,442,691
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	8.22	△11.39	16.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.4	55.9	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△37,871	△114,361	276,822
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△93,868	36,744	△202,043
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,686	△22,702	△94,171
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,887,358	2,853,322	2,953,741

回次	第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日至2019年9月30日	自2020年7月1日至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.21	4.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第87期第2四半期連結累計期間及び第87期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第88期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第88期第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っており、第87期及び第87期第2四半期連結累計期間の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (表示方法の変更)」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、段階的な経済活動の再開による持ち直しの動きはあるものの、依然として内外需の低迷やインバウンド需要の大幅な減少、イベントの制限等による企業収益の悪化が続いており、先行きが不透明な状況にあります。

紙パルプ業界におきましては、デジタルシフトによる印刷・情報用紙の構造的な需要減少傾向に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による各種需要の大幅な減退が続いており、紙・板紙合計での国内出荷量は前年同四半期実績を大きく下回りました。

このような中で、当社グループは商品供給の安定的継続と社員及び社会全体の安全を図るため、時差出勤、テレワークの推進、事業所内での各種感染防止対策を継続して行い、事業を運営してまいりました。直接の面談活動が制限される中、電話やメール、リモートでの面談活動やオンラインの商品説明会開催等による提案・販売活動を強化しております。また、感染状況の変化により各種制限が緩和される中、徹底した感染防止対策を行った上での自社ギャラリーにおける展示会開催も一部再開いたしました。引き続き高付加価値特殊紙の拡販と、SDGs、脱プラスチック等の社会ニーズに向けた開発提案や感染症関連商品の開発と販売に注力し、従来から行っている高効率ローコストオペレーションの推進を徹底しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことによる消費及び需要の低迷により、主力である和洋紙販売セグメントにおいて、前年同四半期販売実績を下回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高67億63百万円(前年同四半期比27.2%減)、経常損失1億26百万円(前年同四半期は経常利益1億34百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億9百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益79百万円)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、不動産賃貸業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識のもと、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」に計上していたものを、第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。また、この変更に伴い、従来「和洋紙の販売並びにこれらの付随業務」の単一セグメントとしていたものを、第1四半期連結会計期間より「和洋紙卸売業」と「不動産賃貸業」の区分に変更いたしました。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）および（セグメント情報等）」をご参照ください。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較分析しております。

<和洋紙卸売業>

和洋紙卸売業は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費及び需要の低迷が継続していることから、売上高は70億11百万円（前年同四半期比27.4%減）、営業損失は1億30百万円（前年同四半期は営業利益91百万円）となりました。

<不動産賃貸業>

不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介で構成される不動産賃貸業は、一部施設の賃料改定により不動産賃貸収入が増加し、売上高は14百万円（前年同四半期比6.2%増）、営業利益は11百万円（前年同四半期比9.4%増）となりました。

(参考)

当社単体の和洋紙卸売業の営業成績

品目別	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンシーペーパー	1,989	22.7	1,391	21.6	△30.1
ファインボード	994	11.3	736	11.4	△25.9
高級印刷紙	1,980	22.6	1,381	21.4	△30.2
ベーシックペーパー	2,648	30.2	1,966	30.5	△25.8
技術紙	1,070	12.2	893	13.9	△16.5
その他	91	1.0	79	1.2	△13.6
合計	8,774	100.0	6,447	100.0	△26.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

[ファンシーペーパー]

多様な色、表面性、風合いを持つ高付加価値特殊紙のファンシーペーパーは、新型コロナウイルス感染症の長期化による大幅な需要減少の影響及びデザイン企画部門への販売促進活動の制限もあり、商業印刷物用途の販売量が大きく減少、書籍等出版向けは安定的に推移したものの、売上高は13億91百万円、前年同四半期比30.1%の減少となりました。

[ファインボード]

ファンシーペーパーの厚物（板紙）であるファインボードは、インバウンド需要や各種イベント需要の減少が続いている影響を受け、商業印刷物用途や、化粧品・和洋菓子等の高級パッケージ向けの販売量が伸び悩み、売上高は7億36百万円、前年同四半期比25.9%の減少となりました。

[高級印刷紙]

独自の風合いを持ち、通常の印刷用紙より高価格帯の高級印刷紙は、書籍装丁用途が堅調に推移しましたが、商業印刷物用途、名刺・封筒等の紙製品需要が減少し、売上高は13億81百万円、前年同四半期比30.2%の減少となりました。

[ベーシックペーパー]

上質紙、塗工紙、色上質紙等の印刷用紙、包装用紙、各種板紙等で構成されるベーシックペーパーは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり医薬品包材用途は増加したものの、商業印刷物用途の需要減退が続いていることが影響し、売上高は19億66百万円、前年同四半期比25.8%の減少となりました。

[技術紙]

通常の紙にはない特殊機能が付与されている技術紙は、医療包材及び偽造防止用途が増加しましたが、合成紙、耐水撥水性機能紙及び各種工業品製造用工程紙の販売が伸び悩み、売上高は8億93百万円、前年同四半期比16.5%の減少となりました。

[その他]

家庭紙、紙加工品、製紙関連資材等で構成される当区分は、家庭紙においてはペーパータオルが感染症対策需要もあり前年同四半期並みの実績でしたが、ホテル等観光拠点向け家庭紙の需要減少に加え、各種紙加工製品等が盛り上がりに欠け、売上高は79百万円、前年同四半期比13.6%の減少となりました。

② 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて12億45百万円減少して、151億97百万円となりました。主な要因は、投資有価証券80百万円が増加したものの、現金及び預金1億円、受取手形及び売掛金8億33百万円、電子記録債権2億8百万円、商品1億54百万円が減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて11億47百万円減少して、67億2百万円となりました。主な要因は、短期借入金35百万円が増加したものの、支払手形及び買掛金10億97百万円、未払法人税等13百万円、賞与引当金18百万円が減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて98百万円減少して、84億94百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金74百万円が増加したものの、利益剰余金1億58百万円、為替換算調整勘定14百万円が減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて1億円減少し、28億53百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は1億14百万円（前年同四半期は37百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失の計上及び仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は36百万円（前年同四半期は93百万円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は22百万円（前年同四半期は45百万円の獲得）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,908,000
計	19,908,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,116,917	10,116,917	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10,116,917	10,116,917	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	10,116,917	—	2,107,843	—	1,963,647

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	814	8.44
王子エフテックス株式会社	東京都中央区銀座5丁目12番8号	745	7.73
平和紙業取引先持株会	東京都中央区新川1丁目22番11号	395	4.10
日本製紙株式会社	東京都北区王子1丁目4番1号	383	3.98
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西藏王3丁目5番1号	306	3.17
富士共和製紙株式会社	静岡県富士市久沢1丁目1番2号	282	2.93
小島 勝正	東京都新宿区	276	2.87
東京製紙株式会社	静岡県富士宮市小泉866番地	253	2.63
清家 豊雄	東京都多摩市	221	2.30
春日製紙工業株式会社	静岡県富士市比奈760番1号	202	2.10
計	—	3,881	40.25

(注) 上記のほか、自己株式が474千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 474,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,640,700	96,407	—
単元未満株式	普通株式 2,117	—	—
発行済株式総数	10,116,917	—	—
総株主の議決権	—	96,407	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
平和紙業株式会社	東京都中央区新川 1丁目22番11号	474,100	—	474,100	4.69
計	—	474,100	—	474,100	4.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、双葉監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,953,741	2,853,322
受取手形及び売掛金	4,463,375	3,629,665
電子記録債権	1,308,574	1,100,411
商品	3,806,438	3,652,297
貯蔵品	52,383	51,398
その他	88,304	135,825
貸倒引当金	△8,369	△7,663
流動資産合計	12,664,447	11,415,257
固定資産		
有形固定資産	921,131	903,881
無形固定資産	94,534	85,281
投資その他の資産		
投資有価証券	2,372,778	2,453,514
その他	415,297	363,921
貸倒引当金	△25,497	△24,830
投資その他の資産合計	2,762,577	2,792,606
固定資産合計	3,778,243	3,781,769
資産合計	16,442,691	15,197,026

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,944,958	3,847,607
短期借入金	2,131,032	2,166,669
未払法人税等	35,111	21,230
賞与引当金	62,716	44,460
その他	243,778	181,743
流動負債合計	7,417,597	6,261,712
固定負債		
退職給付に係る負債	222,807	235,387
資産除去債務	66,987	67,552
その他	142,147	137,772
固定負債合計	431,943	440,712
負債合計	7,849,540	6,702,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,107,843	2,107,843
資本剰余金	2,331,387	2,331,387
利益剰余金	3,918,924	3,760,794
自己株式	△218,677	△218,677
株主資本合計	8,139,478	7,981,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	451,774	525,910
為替換算調整勘定	1,898	△12,657
その他の包括利益累計額合計	453,672	513,253
純資産合計	8,593,151	8,494,602
負債純資産合計	16,442,691	15,197,026

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	9,295,552	6,763,093
売上原価	7,542,628	5,555,080
売上総利益	1,752,924	1,208,013
販売費及び一般管理費	※1 1,651,643	※1 1,325,185
営業利益又は営業損失(△)	101,280	△117,172
営業外収益		
受取利息	2,298	4,000
受取配当金	33,676	35,746
為替差益	131	—
投資有価証券売却益	—	2,754
助成金収入	—	※2 95,835
その他	2,777	3,099
営業外収益合計	38,883	141,436
営業外費用		
支払利息	3,458	3,465
為替差損	—	303
売上割引	1,839	1,402
休業手当	—	※3 143,960
その他	555	1,382
営業外費用合計	5,853	150,515
経常利益又は経常損失(△)	134,309	△126,251
特別損失		
固定資産除売却損	6,579	2,815
P C B処理費用	3,506	—
特別損失合計	10,085	2,815
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	124,224	△129,067
法人税、住民税及び事業税	34,428	2,306
法人税等調整額	10,469	△21,457
法人税等合計	44,897	△19,151
四半期純利益又は四半期純損失(△)	79,326	△109,916
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	79,326	△109,916

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	79,326	△109,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△79,551	74,136
為替換算調整勘定	△15,046	△14,555
その他の包括利益合計	△94,598	59,581
四半期包括利益	△15,272	△50,335
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△15,272	△50,335

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	124,224	△129,067
減価償却費	39,868	51,752
賞与引当金の増減額（△は減少）	△22,889	△18,255
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△88	△1,326
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	11,425	12,579
為替差損益（△は益）	283	269
受取利息及び受取配当金	△35,974	△39,747
支払利息	3,458	3,465
助成金収入	—	△95,835
休業手当	—	143,960
固定資産除売却損益（△は益）	6,579	2,815
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△2,754
P C B処理費用	3,506	—
売上債権の増減額（△は増加）	901,951	1,037,330
たな卸資産の増減額（△は増加）	△144,313	141,304
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△10,661	△46,044
仕入債務の増減額（△は減少）	△838,303	△1,095,417
その他の負債の増減額（△は減少）	△12,810	△48,870
破産更生債権等の増減額（△は増加）	—	692
その他	635	564
小計	<u>26,891</u>	△82,582
利息及び配当金の受取額	35,974	39,742
利息の支払額	△3,515	△3,466
助成金の受取額	—	95,835
休業手当の支払額	—	△143,960
法人税等の支払額	△97,223	△19,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>△37,871</u>	△114,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,192	△35,091
無形固定資産の取得による支出	△69,408	△960
投資有価証券の取得による支出	△20,771	△9,645
投資有価証券の売却による収入	—	58,742
その他	△1,495	23,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△93,868</u>	36,744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	101,794	37,888
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7,894	△12,377
配当金の支払額	△48,214	△48,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>45,686</u>	△22,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	△417	△99
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△86,471	△100,419
現金及び現金同等物の期首残高	2,973,829	2,953,741
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,887,358	※ 2,853,322

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。

また、当社が所有する固定資産を貸付けている倉庫業者からの受取賃貸料について、従来は「営業外収益」に計上しておりましたが、取引の経済的実態を考慮し、第1四半期連結会計期間より当該倉庫の賃借費用と相殺した純額を賃借費用として「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更いたしました。

これは、不動産賃貸業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識のもと、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものです。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において「営業外収益」の「受取賃貸料」12,222千円、「営業外費用」に含めて表示していた減価償却費等619千円及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示していた固定資産税等の1,679千円を組替えた結果、「売上高」が12,222千円及び「売上原価」が2,299千円増加しております。

また、倉庫業者からの受取賃貸料については、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において「営業外収益」の「受取賃貸料」9,930千円及び「営業外費用」に含めて表示していた減価償却費1,605千円を組替えた結果、「販売費及び一般管理費」が8,324千円減少しております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、第3四半期会計期間以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	492,414千円	330,999千円
賞与引当金繰入額	93,138	41,765
退職給付費用	46,694	46,616

※2 助成金収入

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

新型コロナウイルス感染症に係る国内外における雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

※3 休業手当

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府による緊急事態宣言等を受け、出勤日数の削減を目的として交代出勤による休業を実施しております。休業中の従業員に対して支給する手当を休業手当として営業外費用に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,887,358千円	2,853,322千円
現金及び現金同等物	2,887,358	2,853,322

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,214	5	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日 取締役会	普通株式	48,214	5	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,213	5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	和洋紙卸売業	不動産賃貸業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,283,330	12,222	9,295,552	—	9,295,552
セグメント間の内部売上高又 は振替高	375,006	1,409	376,415	△376,415	—
計	9,658,337	13,631	9,671,968	△376,415	9,295,552
セグメント利益又は損失 (△)	91,284	10,252	101,536	△256	101,280

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△256千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	和洋紙卸売業	不動産賃貸業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,750,021	13,072	6,763,093	—	6,763,093
セグメント間の内部売上高又 は振替高	261,241	1,409	262,651	△262,651	—
計	7,011,263	14,481	7,025,745	△262,651	6,763,093
セグメント利益又は損失 (△)	△130,245	11,211	△119,033	1,861	△117,172

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額1,861千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来より「和洋紙の販売並びにこれらの付随業務」の単一セグメントとしておりましたが、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識のもと、不動産賃貸業を主要な事業の一つとして位置づけ、第1四半期連結会計期間より「和洋紙卸売業」と「不動産賃貸業」の区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1 日 至 2019年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1 日 至 2020年 9月 30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	8円22銭	△11円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	79,326	△109,916
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	79,326	△109,916
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,642	9,642

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、前第 2 四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第 2 四半期連結累計期間は 1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月4日

平和紙業株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 菅野 豊 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士 庄司 弘文 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている平和紙業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、平和紙業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【会社名】	平和紙業株式会社
【英訳名】	HEIWA PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清家 義雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【縦覧に供する場所】	平和紙業株式会社 大阪本店 (大阪市中央区南船場2丁目3番23号) 平和紙業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清家義雄は、当社の第88期第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。